

柏崎刈羽原子力発電所における
新型コロナウイルス対策について
(2021年9月17日以降)

2021年9月17日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

TEPCO

■ **感染防止のため、行動自粛徹底と行動履歴管理を継続実施**

※ 東京電力HD 柏崎刈羽原子力発電所社員 および 協力企業社員 共通

	基本的対策
日常の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> • 出社前検温、健康状態確認（感冒症状の有無） • 体調不良の場合は出社を見合わせる
3密を回避	<ul style="list-style-type: none"> • 密閉、密集、密接を控える
行動履歴の記録・管理	<ul style="list-style-type: none"> • PCR検査を受検する場合の個人の行動の説明責任、また保健所の追跡調査への協力のため、行動履歴を記録（過去2週間） • 同居する家族についても行動履歴を記録

① 県外往来

<出張>（原則禁止）

- 勤務地および出張先の感染者状況をふまえ、従来に増して出張は控える。
- Web会議ツールによるリモート会議等を積極的に活用する。
- やむを得ず出張する必要がある場合は、行動計画（出張理由、感染防止対策を明記）を上長（責任者）が確認し、厳正に判断する。
- 発電所立地県を伴う県外移動については、発電所立地県への移動前に抗原検査を実施する。

<出張以外の県外往来>

- 感染者が増加・高止まりしているエリアとの往来は、その必要性を慎重に判断する。
- 「緊急事態宣言地域」、「まん延防止等重点措置地域」との県外往来は、より慎重に、その必要性を慎重に判断する。
- 新潟県外を往来する場合は、行動計画を作成し、事前に上長（責任者）へ届出を行う。
また、接触予定者の2週間の行動履歴に問題ないことを確認の上、移動する。
- 移動中、移動先においても、「柏崎刈羽原子力発電所の基本的な行動管理」を遵守する。
なお、移動先で感染予防・拡大防止対策ができなかった場合は、地域の方々への感染防止・発電所でのクラスター発生防止のため、戻った後、2週間在宅勤務等による健康観察を行う。
- 発電所立地県を伴う県外移動については、発電所立地県への移動前に抗原検査を実施する。

② 外出行動

- 外出時は、マスク着用※、手洗いや3密にならない行動等の感染防止対策を継続する。
- カラオケ・ライブハウス・スポーツジム、これまでにクラスターが発生している施設など「3密のある場所」は引き続き自粛対象とする。

※ 屋外で人と十分な距離（2 m以上）が確保できる場合には熱中症予防の観点などからマスクを外してもよい

③ 飲食店利用

- 外食を極力控えることを原則とする。
- 家族や職場の同僚など、2週間の行動履歴に問題ないことが確認できる人との飲食は可とするが、極力少人数かつ2時間程度までの短時間とし、飲食時以外はマスク着用を必須とする。

④ 家庭内感染防止

- 「家庭内感染」の割合が多い傾向にある、という統計結果も出ていることから、感染のリスクが身近なところまで迫っていると認識し、家庭内での感染防止に努める。
 - 同居する家族の日々検温、健康状態確認
 - 大皿料理は個々に取り分けてから食べるなどの工夫 等
- 家庭内等での陽性者発生時等、感染リスクが高まる状況下において抗原検査を実施する。

① ふれあい施設

(サービスホール、柏崎エネルギーホール、TEPCOプラザ柏崎Comfy、
TEPCO刈羽ふれあいサロンき・な・せ)

- 開館時は、コロナ対策（マスク着用、検温、手指消毒、体調確認、受け入れ定員の削減等）を継続実施。

② サービスホールにおける柏崎刈羽原子力発電所ご視察受け入れ

- いずれかの地域で緊急事態宣言が発令されている期間中、発電所構内ご視察は、新潟県にお住まいの方のみとする。また、原則「車内からのご視察」のみとする。